

第 83 回国民スポーツ大会
第 28 回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会

第 6 回常任委員会
(書面表決)



第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会 第 6 回常任委員会（書面表決）資料目次

資料頁

1 審議事項

- (1) 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会専門委員会規程の改正（案）について 1
- (2) 第 83 回国民スポーツ大会
会場地市町村第 5 次選定・取消し（案）について 11
- (3) 第 28 回全国障害者スポーツ大会
会場地市町村第 2 次選定（案）について 13
- (4) 第 83 回国民スポーツ大会 公開競技
会場地市町村第 1 次選定（案）について 14
- (5) 第 28 回全国障害者スポーツ大会
オープン競技実施基本方針（案）について 15

2 報告事項

- (1) 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
大会愛称ロゴデザイン・大会広報ポスターデザインの決定について 17
- (2) 第 83 回国民スポーツ大会
競技用具整備要項について 22
- (3) 開催準備の経過について 24
- (4) 開催準備全体スケジュールについて 25
- (5) (公財)日本スポーツ協会
国民スポーツ大会委員会における決定事項について 26

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会専門委員会規程（改正案）

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会規程を次のとおり改正する。

1 改正の内容
別紙のとおり

2 改正の理由
第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会の開催準備を総合的・効率的に推進するため、「宿泊専門委員会」「輸送・交通専門委員会」を新たに設置するため。

3 施行
常任委員会で決定（R 6 年 1 月中に開催予定）

(改定案)

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則第 13 条第 3 項の規定に基づき、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
 - (2) 副委員長 若干名
- 2 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出する。
 - 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

- 第 4 条 委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。
ただし、委員長が災害、疫病その他の事由により委員を招集することが困難であると認めた場合には、書面により委員会の議案を決し、その結果をもって委員会の議決に代えることができる。
- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
 - 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
 - 4 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。
 - (1) 委員長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を委員に送付する。
 - (2) 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を委員長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
 - (3) 委員は、議決権を行使するに当たり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
 - (4) 委員長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
 - (5) 書面議決による委員会は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。
 - (6) 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。

(7) 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは部会を設けることができる。

2 部会の委員は、委員長が依頼する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(補則)

第6条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、平成30年3月20日から施行する。

附則

この規程は、令和2年11月4日から施行する。

附則

この規程は、令和4年10月13日から施行する。

附則

この規程は、令和6年〇月〇日から施行する。

別表（第2条関係）

常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項

委員会名	付託事項		委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する こと。 2 会場地選定に関する こと。 3 県及び会場地市町村の業務 分担及び経費負担に関する こと。 4 他の専門委員会に属さない 重要な事項に関する こと。 		<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する こと。 2 他の専門委員会に属さない 事項に関する こと。
施設・競技 専門委員会	施設 関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設 の基本的事項に関する こと。 2 開・閉会式会場及び関連 施設の基本的事項に 関すること。 3 情報通信施設の基本的 事項に関する こと。 4 その他施設に係る重要 事項に関する こと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設 の調査、調整等に関する こと。 2 開・閉会式会場及び関連 施設の調査、調整等に関する こと。 3 情報通信施設の調査、調整 等に関する こと。 4 その他施設の調査、調整等 に関する こと。
	競技 関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的 事項に関する こと。 2 競技役員等の養成・編 成の基本的事項に 関すること。 3 その他競技運営に係る 重要事項に 関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の調査、調整等 に関する こと。 2 競技役員等の養成・編成の 推進に関する こと。 3 その他競技運営に関する こと。
広報・県民 運動専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に 関すること。 2 県民運動の基本的 事項に 関すること。 3 その他広報及び県民運 動に係る重要な 事項に 関すること。 		<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の実施に関する こと。 2 県民運動の推進に 関すること。 3 大会愛称・スローガン、マ スコット等 に関する こと。 4 その他広報及び県民運 動に係る事項に 関すること。

委員会名	付託事項	委任事項
<u>宿泊専門委員会</u>	<u>1 宿泊の基本的事項に関する</u> <u>こと。</u> <u>2 その他宿泊に係る重要な事</u> <u>項に関すること。</u>	<u>1 宿泊業務（配宿計画、充足</u> <u>対策、宿泊料金）に関する</u> <u>こと。</u> <u>2 その他宿泊に関すること。</u>
<u>輸送・交通</u> <u>専門委員会</u>	<u>1 輸送及び交通の基本的事項</u> <u>に関すること。</u> <u>2 その他輸送・交通に係る重</u> <u>要な事項に関すること。</u>	<u>1 全国輸送に関すること。</u> <u>2 開・閉会式の輸送に関する</u> <u>こと。</u> <u>3 競技会場地の輸送に関する</u> <u>こと。</u> <u>4 その他輸送及び交通に関す</u> <u>ること。</u>

(現行)

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則第 13 条第 3 項の規定に基づき、第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
 - (2) 副委員長 若干名
- 2 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、委員長が必要と認めたとときに招集し、委員長が議長となる。

ただし、委員長が災害、疫病その他の事由により委員を招集することが困難であると認められた場合には、書面により委員会の議案を決し、その結果をもって委員会の議決に代えることができる。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 4 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。
 - (1) 委員長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を委員に送付する。
 - (2) 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を委員長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
 - (3) 委員は、議決権を行使するに当たり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
 - (4) 委員長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
 - (5) 書面議決による委員会は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。

- (6) 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。
- (7) 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは部会を設けることができる。

2 部会の委員は、委員長が依頼する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(補則)

第6条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、平成30年3月20日から施行する。

附則

この規程は、令和2年11月4日から施行する。

附則

この規程は、令和4年10月13日から施行する。

別表（第2条関係）

常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項

委員会名	付託事項		委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する こと。 2 会場地選定に関する こと。 3 県及び会場地市町村の業務 分担及び経費負担に関する こと。 4 他の専門委員会に属さない 重要な事項に関する こと。 		<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する こと。 2 他の専門委員会に属さない 事項に関する こと。
施設・競技 専門委員会	施設 関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設 の基本的事項に関する こと。 2 開・閉会式会場及び関連 施設の基本的事項に 関すること。 3 情報通信施設の基本的 事項に関する こと。 4 その他施設に係る重要 事項に関する こと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の 調査、調整等に関する こと。 2 開・閉会式会場及び<u>関連施設</u> の調査、調整等に関する こと。 3 情報通信施設の調査、調整 等に関する こと。 4 その他施設の調査、調整等 に関する こと。
	競技 関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的 事項に関する こと。 2 競技役員等の養成・編 成の基本的事項に 関すること。 3 その他競技運営に係る 重要事項に 関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の調査、調整等 に関する こと。 2 競技役員等の養成・編成の 推進に関する こと。 3 その他競技運営に関する こと。
広報・県民 運動専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に 関すること。 2 県民運動の基本的 事項に 関すること。 3 その他広報及び県民運 動に係る重要な 事項に 関すること。 		<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の実施に関する こと。 2 県民運動の推進に 関すること。 3 大会愛称・スローガン、マ スコット等に関する こと。 4 その他広報及び県民運 動に係る事項に 関すること。

第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会規程 新旧対照表

改正後			現 行		
別表（第2条関係） 常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項			別表（第2条関係） 常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項		
委員会名	付託事項	委任事項	委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関すること。 2 会場地選定に関すること。 3 県及び会場地市町村の業務分担及び経費負担に関すること。 4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関すること。 2 他の専門委員会に属さない事項に関すること。 	総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関すること。 2 会場地選定に関すること。 3 県及び会場地市町村の業務分担及び経費負担に関すること。 4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関すること。 2 他の専門委員会に属さない事項に関すること。
施設・競技 専門委員会	施設関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関すること。 2 開・閉会式会場及び関連施設の基本的事項に関すること。 3 情報通信施設の基本的事項に関すること。 4 その他施設に係る重要事項に関すること。 	施設関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関すること。 2 開・閉会式会場及び関連施設の基本的事項に関すること。 3 情報通信施設の基本的事項に関すること。 4 その他施設に係る重要事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の調査、調整等に関すること。 2 開・閉会式会場及び関連施設の調査、調整等に関すること。 3 情報通信施設の調査、調整等に関すること。 4 その他施設に関すること。
	競技関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的事項に関すること。 2 競技役員等の養成・編成の基本的事項に関すること。 3 その他競技運営に係る重要事項に関すること。 	競技関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的事項に関すること。 2 競技役員等の養成・編成の基本的事項に関すること。 3 その他競技運営に係る重要事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の調査、調整等に関すること。 2 競技役員等の養成・編成の推進に関すること。 3 その他競技運営に関すること。
	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の実施に関すること。 		<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の実施に関すること。

<p>広報・県民運動 専門委員会</p>	<p>2 県民運動の基本的事項に関する こと。</p> <p>3 その他広報及び県民運動に 係る重要な事項に関する こと。</p>	<p>2 県民運動の推進に関する こと。</p> <p>3 大会愛称・スローガン、 マスコット等に関する こと。</p> <p>4 その他広報及び県民運動 に係る事項に関する こと。</p>	<p>広報・県民運動 専門委員会</p>	<p>2 県民運動の基本的事項に 関すること。</p> <p>3 その他広報及び県民運動 に係る重要な事項に 関すること。</p>	<p>2 県民運動の推進に 関すること。</p> <p>3 大会愛称・スローガン、 マスコット等に関する こと。</p> <p>4 その他広報及び県民運動 に係る事項に 関すること。</p>
<p>宿泊 専門委員会</p>	<p>1 <u>宿泊の基本的事項に 関すること。</u></p> <p>2 <u>その他宿泊に係る重要な 事項に関する こと。</u></p>	<p>1 <u>宿泊業務（配宿計画、充 足対策、宿泊料金）に 関すること。</u></p> <p>2 <u>その他宿泊に関する こと。</u></p>	<p><u>（新設）</u></p>	<p><u>（新設）</u></p>	<p><u>（新設）</u></p>
<p>輸送・交通 専門委員会</p>	<p>1 <u>輸送及び交通の基本的 事項に関する こと。</u></p> <p>2 <u>その他輸送・交通に係る 重要な事項に 関すること。</u></p>	<p>1 <u>全国輸送に関する こと。</u></p> <p>2 <u>開・閉会式の輸送に 関すること。</u></p> <p>3 <u>競技会場の輸送に 関すること。</u></p> <p>4 <u>その他輸送及び交通に 関すること。</u></p>	<p><u>（新設）</u></p>	<p><u>（新設）</u></p>	<p><u>（新設）</u></p>

第 83 回国民スポーツ大会 会場地市町村第 5 次選定・取消しについて

1 会場の選定について

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設
1	館林市	軟式野球	成年男子	城沼野球場
2	富岡市	クレー射撃	全種別	ぐんまジャイアント総合クレー・ライフル射撃場
3	大泉町	高等学校野球 軟式 (特別競技)	—	いずみ総合公園ワカキヤ大泉町民野球場

【競技別】

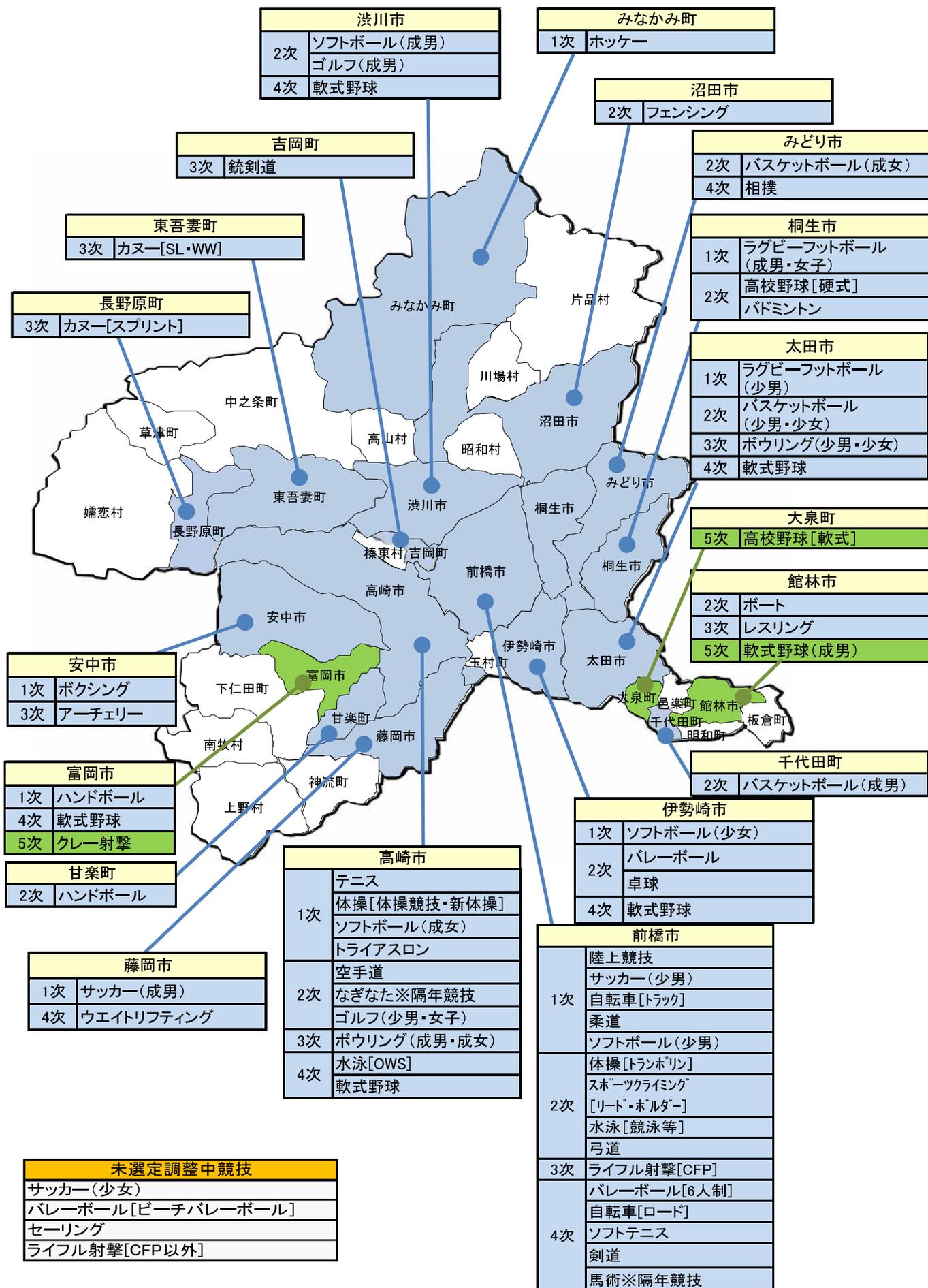
No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設
1	軟式野球	成年男子	館林市	城沼野球場
2	クレー射撃	全種別	富岡市	ぐんまジャイアント総合クレー・ライフル射撃場
3	高等学校野球 軟式 (特別競技)	—	大泉町	いずみ総合公園ワカキヤ大泉町民野球場

2 会場の取消しについて

No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設
1	軟式野球	成年男子	安中市	西毛総合運動公園野球場

競技会場地選定の状況(正式競技・特別競技)

審議事項2(参考)



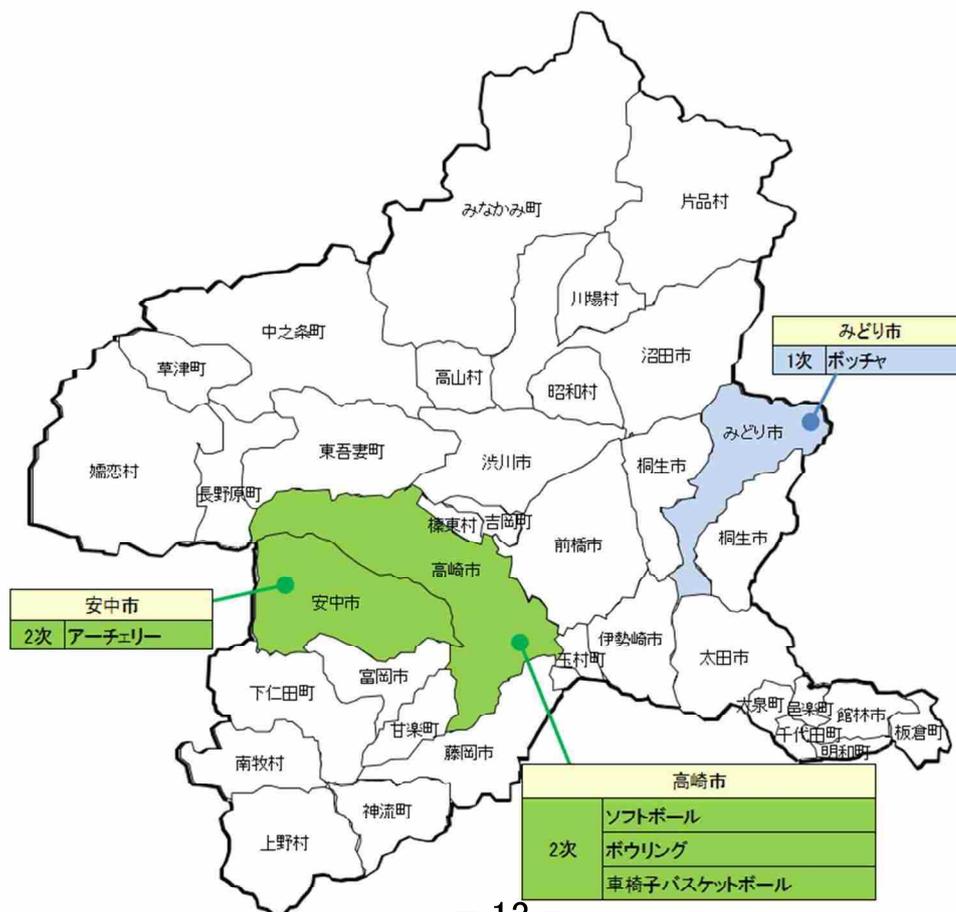
第28回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村第2次選定について

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名	障害区分	開催予定施設
1	高崎市	ソフトボール	知的	宇津木スタジアム (高崎市ソフトボール場)
2		ボウリング	知的	パークレーン高崎
3		車椅子バスケットボール	身体	高崎アリーナ
4	安中市	アーチェリー	身体	西毛総合運動公園陸上競技場

【競技別】

No.	区分	競技・種目名	障害区分	市町村名	開催予定施設
1	個人 競技	アーチェリー	身体	安中市	西毛総合運動公園陸上競技場
2		ボウリング	知的	高崎市	パークレーン高崎
4	団体 競技	車椅子バスケットボール	身体	高崎市	高崎アリーナ
3		ソフトボール	知的	高崎市	宇津木スタジアム (高崎市ソフトボール場)



第 83 回国民スポーツ大会 公開競技 会場地市町村第 1 次選定について

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設
1	前橋市	スポーツチャンバラ	全種別	ALSOK ぐんま武道館
2	高崎市	武術太極拳	全種別	高崎アリーナ
3		グラウンド・ゴルフ	全種別	和田橋運動広場
4		バウンドテニス	全種別	高崎アリーナ
5		ダンススポーツ	全種別	高崎アリーナ
6	伊勢崎市	綱引	全種別	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ (伊勢崎市民体育館)
7	太田市	ゲートボール	全種別	太田市運動公園
8		エアロビック	全種別	OPEN HOUSE ARENA OTA (太田市総合体育館)
9	渋川市	パワーリフティング	全種別	渋川市伊香保体育館

【競技別】

No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設
1	綱引	全種別	伊勢崎市	アイオーしんきん伊勢崎アリーナ (伊勢崎市民体育館)
2	ゲートボール	全種別	太田市	太田市運動公園
3	武術太極拳	全種別	高崎市	高崎アリーナ
4	パワーリフティング	全種別	渋川市	渋川市伊香保体育館
5	グラウンド・ゴルフ	全種別	高崎市	和田橋運動広場
6	バウンドテニス	全種別	高崎市	高崎アリーナ
7	エアロビック	全種別	太田市	OPEN HOUSE ARENA OTA (太田市総合体育館)
8	スポーツチャンバラ	全種別	前橋市	ALSOK ぐんま武道館
9	ダンススポーツ	全種別	高崎市	高崎アリーナ

第28回全国障害者スポーツ大会オープン競技実施基本方針（案）

第28回全国障害者スポーツ大会におけるオープン競技は、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱（公益財団法人日本パラスポーツ協会（以下「日本パラスポーツ協会」とする）制定）に定めるもののほか、この基本方針により実施する。

1 趣旨

障害者スポーツの一層の普及・振興を図る観点から、第28回全国障害者スポーツ大会において、全国障害者スポーツ大会競技規則（日本パラスポーツ協会制定）に定める個人競技及び団体競技（以下「正式競技」とする）以外の競技をオープン競技として実施する。

なお、オープン競技は、正式競技の開催に支障のない範囲で実施するものとする。

2 募集

広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められる競技について、県内の関係団体等へ公募する。

3 運営・経費

オープン競技の実施を希望する団体（以下「実施団体」とする）は、競技会開催にあたり必要な業務について、すべての運営を行う。

また、競技会開催に係る経費については、実施団体の負担とする。

4 選定基準

実施するオープン競技の選定基準は、次のとおりとする。

- (1) 実施団体が、自主運営により競技会を実施できること。
- (2) 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
- (3) 県外の選手・チームが出場できるルールが確立している競技であること。
- (4) 既設の競技施設により実施可能であること。
- (5) 原則として、第28回全国障害者スポーツ大会の開催期間内に実施が可能であること。

全国障害者スポーツ大会 オープン競技開催実績

審議事項5
参考資料

オープン競技とは・・・
全スポ正式競技以外の競技

■先催県実施競技 (8大会実績)

競技名	回数	競技名	回数
スポーツウエルネス吹き矢 (身)	5	ゴールボール	1
卓球バレー (身・知・精)	4	ファイン・ボール	1
ブラインドテニス	3	デフボウリング	1
電動車いすサッカー (身)	2	グラウンドゴルフ (身・知・精)	1
風船バレーボール (身・知・精)	2	ハンドアーチェリー (身・知)	1
車椅子ダンス (身)	2	ゲートボール	1
ソーシャルフットボール	1	車いすテニス	1
ウォーキングフットボール	1	ブラインドテニス	1
パラサーフィン	1	フットサル (精)	1
SOバドミントン (知)	1	ボウリング (身)	1

■先催県実施競技数

開催県	競技数
愛媛	3
福井	3
茨城	6
栃木	3
鹿児島	3
佐賀	8
滋賀	3
青森	3

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会 大会愛称ロゴデザイン・大会広報ポスターデザインの決定について

1 概要

昨年度、大会愛称（呼び名）を募集する公募を実施し、愛称が「湯けむり国スポ・全スポぐんま」に決定しました。本年度以降、大会の開催に向けて当該愛称を使用した啓発、周知等を実施していくため、広報活動の肝となる大会愛称のロゴデザイン及び大会広報ポスターのデザインを公募型プロポーザルにより募集しました。

2 選定スケジュール

- (1) 募集期間：令和 5 年 5 月 29 日(月) ～ 6 月 30 日(金)
- (2) 審査期間：令和 5 年 7 月 18 日(月) ～ 8 月 4 日(金)
- (3) 結果発表：令和 5 年 8 月 10 日(木)

3 審査方法

デザイン選定審査委員会を設置し、応募者から提出されたデザイン案について書面審査及び企画プレゼンテーション動画に基づく採点を実施しました。各審査委員の平均点数及び最高得点、デザイン案に係る意見を基に、審査委員長が受託の優先交渉者を決定しました。

デザインの審査にあたっては、広報・県民運動専門委員会を代表し、小竹委員長に審査委員として御参加いただきました。

No.	審査項目（各 5 点、計 35 点満点）
1	事業の趣旨・目的に沿った内容であるか
2	大会のコンセプト※1 がイメージできる内容か
3	企画力・オリジナリティが見られるか
4	大会への機運醸成に高い効果が期待できるデザインとなっているか
5	後発の全ての啓発物資等においても統一的に使用することが可能なデザインとなっているか
6	群馬県らしい色が使用され、シンプルで誰にとってもわかりやすいデザインとなっているか
7	全体的な整合性はあるか

※1 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会のコンセプト

3つのコンセプトを大会開催の柱とし、「共生社会の推進」の理念の下、開催を目指します。

共生 社会 の 推 進	①新しいスタンダード
	コンパクトな大会を目指し、新しいスタンダードを示す大会
	②未来につなぐ
	アスリートのチャレンジを応援し、未来につながる競技力を追求する大会
	③アクティブぐんま
	県民の誇りを育むとともに、スポーツを通じた地域の活性化につながる大会

4 応募・選定結果

- (1) 参加事業者数：13 事業者
- (2) 応募作品：23 作品（1 事業者 3 案まで提案可能）
- (3) 優先交渉者：株式会社総合 PR

5 決定デザイン

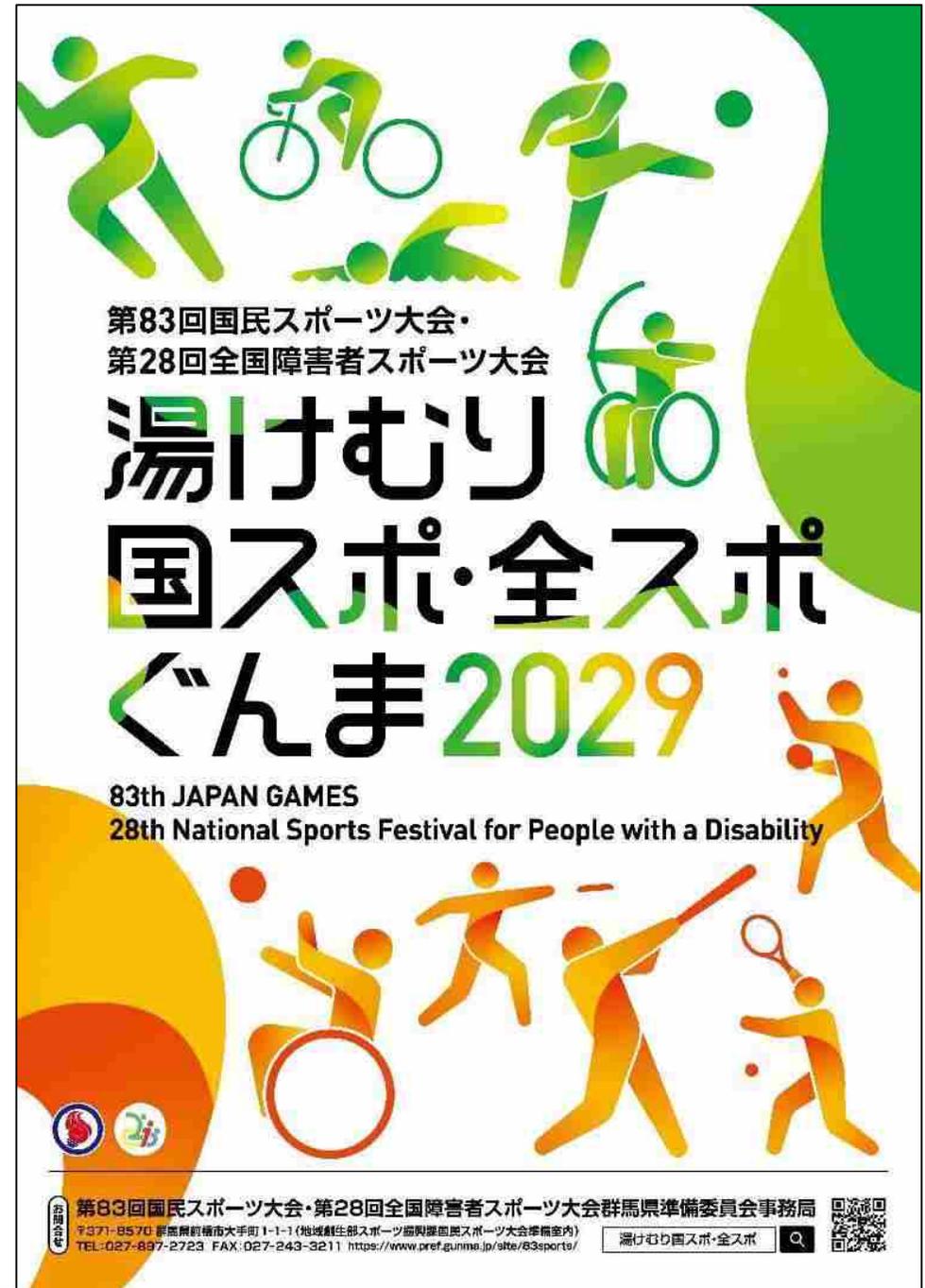
- (1) 大会愛称ロゴデザイン・・・別添スライド1 参照
- (2) 大会広報ポスターデザイン・・・別添スライド2 参照
- (3) デザインのコンセプト・・・別添スライド3 参照

6 ロゴデザイン・ポスターデザインの公表について

令和6年1月下旬開催予定の常任委員会にて報告後、発表予定

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
湯けむり国スポ・全スポ
ぐんま2029 83th JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
湯けむり国スポ・全スポ
ぐんま2029 83th JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability



第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
湯けむり国スポ・全スポ
ぐんま2029 83th JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
湯けむり国スポ・全スポ
ぐんま2029 83th JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability



コンセプト

湯けむり、立ち上る熱気、そしてスポーツの躍動感をイメージさせるメインビジュアル。選手や観客、大会関係者など「湯けむり国スポ・全スポぐんま」に関わるすべての人たちが一体となり、ともに支え合う様子を表し、共生社会の推進につながる大会を目指します。力強さや勢いを感じさせ、かつ読みやすいロゴデザインとしました。スポーツピクトグラムを大きく配置したもうひとつのデザインと一連で使用することで両大会の開催をわかりやすく伝えます。豊かな自然・健やかさを表現する緑と大会の持つ熱を表現するオレンジを使用し、群馬県らしさを表現しています。

第 8 3 回国民スポーツ大会 競技用具整備要項

1 趣旨

この要項は、「第 8 3 回国民スポーツ大会 競技用具整備基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、第 8 3 回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営に万全を期するとともに、大会を契機としてスポーツの普及・推進に資することを目的とし、大会開催に必要な競技用具の整備について必要な事項を定める。

2 競技用具の区分

(1) この要項でいう競技用具とは、次表のとおりとする。

	区 分		内 容	例 示
競 技 用 具	競技用	備品	競技を実施するために直接必要な備品 (施設及び施設に付帯するものは除く)	ゴールポスト、 艇、卓球台、得 点板等
		消耗品	競技を実施するために直接必要な消耗品	ボール、フラッ グ、ホイッス ル、ネット等
用 具	運営用	備品	競技を実施するために直接必要な備品以 外のもので、競技会運営に必要な備品 (施設及び施設に付帯するものは除く)	机、テント、表 彰台、放送器具 等
		消耗品	競技を実施するために直接必要な消耗品 以外のもので、競技会運営に必要な消耗品	事務用品、清掃 用具等

(2) この要項で備品とは、比較的長期にわたって、その性質又は形状を変更することなく使用に耐えるもので、取得価格が 50,000 円以上の物品をいう。

(3) この要項で消耗品とは、備品以外の物品をいう。

3 競技用具整備計画の作成

(1) 競技用具整備計画は、会場地市町村が県競技団体及び県と協議の上作成する。

(2) 競技用具の規格及び数量については、県、会場地市町村が県競技団体と協議の上、公益財団法人日本スポーツ協会及び中央競技団体と調整し決定する。

(3) 競技用具の整備に当たっては、大会時に使用可能な現有の競技用具を活用し、不足する場合には借用する。特に、大会終了後の利活用が困難なものはできる限り借用する。

また、現有活用及び借用により整備してもなお不足する競技用具については購入する。

(4) 競技用具の整備時期は、競技別リハーサル大会の実施などを勘案し調整する。

4 業務分担及び経費負担

(1) 競技用具の借用は会場地市町村が行うものとし、経費を負担する。なお、必要がある場合には、県が会場地市町村の依頼により斡旋に努める。

(2) 購入する競技用具の経費負担は、次の県・会場地市町村の経費負担区分により行うものとする。

競技会場及び 練習会場の施設区分	業務分担及び 経費負担区分	県	会場地市町村
県有施設		競技用備品	競技用消耗品 運営用備品及び消耗品
市町村有施設		—————	競技用備品及び消耗品 運営用備品及び消耗品
その他の施設		—————	競技用備品及び消耗品 運営用備品及び消耗品

(3) 基本方針に定める、「一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量、質を超えて整備しなければならないもの」については必要に応じて県と会場地市町村で別途協議する。

5 競技用具の保管及び利活用

購入した競技用具の保管及び大会後の利活用等については、購入した者の責任において行うものとする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、競技用具整備に必要な事項は、県と会場地市町村が別途協議するものとする。

**第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会
開催準備経過**

期 日	内 容
H28. 6.29	公益財団法人群馬県スポーツ協会が第83回(平成40年)国民体育大会招致要望書を知事、県議会議長及び県教育長に提出
H28. 8月～	県が全市町村を訪問し、本県における2巡目国体の開催について説明、協力を依頼
H29. 1.23	市長会、町村会をはじめ、県内外の多様な分野の方々による「群馬県国体検討懇話会」が、本県で国体を開催する意義や方向性等をまとめた報告書を知事に提出
H29. 2.20	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、知事が第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会を本県で開催する意向を表明
H29. 3. 9	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、「第83回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H29. 3.21	平成29年3月教育委員会会議定例会において、県教育委員会が第83回(平成40年)国民体育大会の招致を決定
H29. 5.24	知事、県教育長、(公財)県スポーツ協会会長が、文部科学省(スポーツ庁)及び公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
H29. 7.18	(公財)日本体育協会が群馬県を第83回国民体育大会の開催申請書提出県として了解(内々定) ※第28回全国障害者スポーツ大会も同様の取扱いとなる。
H30. 3.20	第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会の開催
H30. 8. 7	第1回総務企画専門委員会及び第1回施設整備専門委員会の開催
H30. 8. 9	平成30年度市町村連絡会議及び平成30年度競技団体連絡会議の開催
H30. 8～10月	市町村競技会開催意向調査及び競技団体競技会意向調査の実施
H30.10～12月	第83回国民体育大会会場市町村選定に係るヒヤリングの実施(市町村・競技団体)
H31. 3.19	第2回施設整備専門委員会を開催
H31. 3.25	第2回総務企画専門委員会を開催
R2. 3. 4	第3回総務企画専門委員会及び第3回施設整備専門委員会の開催
R2. 3.19	第2回総会の開催(書面表決)
R2. 4. 1	準備委員会の名称を『第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会』に改称
R2.10.21	第4回総務企画専門委員会を開催
R2.11.4	第2回常任委員会を開催
R2.11.11	令和2年度市町村連絡会議及び令和2年度競技団体連絡会議の開催
R2.12.22	第3回総会を書面表決により開催
R4.1.18	第5回総務企画専門委員会、第1回広報・県民運動専門委員会を開催
R4.2.4	第3回常任委員会を書面表決により開催
R4.2.9	令和3年度市町村連絡会議及び令和3年度競技団体連絡会議を開催
R4.3.9	第4回総会を書面表決により開催
R4.6.21	スポーツ庁へ要望書を提出
R4.8.3	第5回総会を書面表決により開催
R4.8.31	第6回総務企画専門委員会及び第4回施設・競技専門委員会を書面表決により開催
R4.10.13	第4回常任委員会を書面表決により開催
R4.10.14	令和4年度市町村連絡会議及び令和4年度競技団体連絡会議を開催
R4.10.25	第2回広報・県民運動専門委員会を書面により開催
R4.11.1～12.4	第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会の愛称の募集を実施
R4.12.21	市町村・競技団体説明会を開催
R5.1.23	第3回広報・県民運動専門委員会を書面により開催
R5.3.6	第7回総務企画専門委員会、第4回広報・県民運動専門委員会及び第5回施設・競技専門委員会を開催
R5.3.22	第5回常任委員会を開催 愛称の発表
R5.7.19	第6回総会を書面表決により開催
R5.9.29	第6回施設・競技専門委員会を書面により開催
R6.1月	第8回総務企画専門委員会、第5回広報・県民運動専門委員会及び第6回常任委員会を書面により開催予定

第 8 3 回国民スポーツ大会・第 2 8 回全国障害者スポーツ大会 開催準備全体スケジュール

報告事項 4

年度	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31・令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)
逆年	1 2 年前	1 1 年前	1 0 年前	9 年前	8 年前	7 年前	6 年前	5 年前	4 年前	3 年前	2 年前	1 年前	開催年
大規模大会等				初代 ヴァン クリフツ (東京)				初代 ヴァン クリフツ (パリ) 第79回冬季大会群馬県開催 ※「国民スポーツ大会」へ名称変更				初代 ヴァン クリフツ (0926 版)	
開催手続	開催要請書提出 (5/24) 内々定 (7/18)			国体実施競技決定 [2023.3月頃] (日本スポーツ協会)		中央競技団体視察 協議会開催決議	開催申請書提出 開催内定			国・日本財団協会視察 開催決定・会期決定		中央競技団体視察	
推進組織等	県	スポーツ振興課	国体準備係設置	国民スポーツ大会準備室設置	業務の増加・細分化に応じた段階的な組織拡充を検討								大会実施本部
	市町村	市町村連絡会議			会場地市町村準備委員会 (任意設置)								市町村競技会実施本部
	準備委員会組織	群馬県準備委員会 総会 常任委員会 ① 総務企画専門委員会 ② 施設整備専門委員会		① 総務企画専門委員会 ② 施設整備専門委員会 ③ 広報・県民運動専門委員会		④ 宿泊/医事・衛生専門委員会 ⑤ 輸送・交通専門委員会 ⑥ 式典専門委員会 ⑦ 警備・消防専門委員会 ⑧ 募金・企業協賛推進委員会					第 8 3 回国民スポーツ大会・第 2 8 回全国障害者スポーツ大会実行委員会		
①総務企画	全体計画	開催基本方針		開催基本構想	全体スケジュール			全体スケジュール (2次)		全体スケジュール (3次)			
	会場地選定	会場地市町村選定基本方針 会場地市町村選定基準 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針		会場地市町村・競技施設の選定 (正式競技・特別競技)			会場地選定 (公開競技)						
	文化プログラム行幸啓関係								文化プログラム基本方針	文化プログラム準備 (実施計画、実施要綱、事業募集等)		文化プログラム実施	
	総合案内									警備基本方針、警備・警備等実施計画、日程等調整		日程等最終調整	
										総合案内基本方針	総合案内準備		総合案内
②施設・競技	競技・式典会場	競技施設整備基本方針					競技施設整備計画		競技施設整備計画の見直し				
	情報通信								情報通信基本方針	情報通信システムの整備推進		情報通信本部	
	競技運営				競技運営基本方針 競技役員等編成基本方針 実施予定競技選択基本方針 競技役員等養成基本方針・計画 公開競技実施基本方針 デモンストレーションスポーツ実施基本方針			リハーサル準備		リハーサル		競技役員等編成	
										記録関係業務運営要綱		観覧者会議	記録本部
	競技用具				競技用具整備基本方針					競技用具整備の推進			
③広報・県民運動	広報			広報基本方針			広報の推進・強化 (ポスター・リーフレット等各種広報媒体、ホームページ、広報誌等)					全国報道者会議	報道本部
	県民運動					県民運動基本方針				県民運動・県民参加の推進、ボランティアの募集・養成等			
④宿泊 医事・衛生	宿泊				宿泊基本方針					宿泊料金決定	宿泊要項		宿泊本部
	医事・衛生						医事・衛生基本方針		医療相談、食品衛生対策、環境衛生対策、防疫対策、馬事衛生対策等の実施等				救護本部 馬事衛生対策本部
⑤輸送・交通	輸送・交通				輸送・交通基本方針			輸送・交通業務指針			輸送・交通要項、交通対策計画		輸送本部
⑥式典	式典							式典基本構想、式典基本方針			式典準備の推進		
⑦警備・消防	警備・消防							警備・消防、防災基本方針			関係機関との協力体制の整備・調整		警備本部 消防・防災本部
⑧募金	募金・協賛							募金・企業協賛基本方針、要項			募金・企業協賛の推進		
⑨全国障害者スポーツ大会				各専門委員会において団体と連携し準備 会場地市町村・競技施設の選定 (正式競技)							準備推進 (競技役員養成、ボランティア養成、競技用具の整備等)		

第 8 3 回国民スポーツ大会開催・第 2 8 回全国障害者スポーツ大会

最終総会・解散
大会報告書

自転車競技における種別の変更（第78回大会以降対象）

□ 変更内容

- 自転車競技においては、若年者競技者の身体を保護する目的から、使用できる機材制限および、競技者の年齢ごとにカテゴリ区分（下記参照）を設けており、同一カテゴリ同士で競うことがIF競技規則で定められている。
- IF競技規則に則り、第78回大会以降の大会において自転車競技のカテゴリ区分を用いた種別に変更する。

【国際自転車競技連盟カテゴリ区分】

1. ユース（U17）：16歳以下
2. ジュニア（U19）：17歳および18歳
3. アンダー23（U23）：19~22歳
4. エリート：23歳以上
5. マスターズ：30歳以上の競技者でこの区分を選択したもの

国体参加種別

【現行】

- 成年男子
- 少年男子
- 女子



【改定案】

- 男子A（U23カテゴリ以上）
- 男子B（ジュニアカテゴリ）
- 女子（ジュニアカテゴリ以上）

□ 変更理由

- 国体では、成年・少年の区分を年度（4月1日起算）で運用しているが、自転車競技のカテゴリ区分は歴年（1月1日から12月31日）にて運用している。その結果、普段同一レースに参加している選手が、国体では成年・少年に分かれて参加したり、普段とは異なるカテゴリの選手と一緒に参加したりするという事例の発生を解消するため。
- 国際競技力強化策と一体化するため。
- 全世界共通で適用されているIF競技規則に則った、公平公正な競技運営を行うため。
- ユース（U17）カテゴリは、機材制限がかかるため、その他のカテゴリと同一レースで競うことは公平ではなくなる。一方で、ユースカテゴリの機材をその他のカテゴリと合わせた場合には、身体に負荷がかかることで怪我の発生が懸念されることから、双方の課題を解消するため。

競技団体要望　－種目名称の変更－

- 日本山岳・スポーツクライミング協会から、IF競技規則の改正によって「ボルダリング」から「ボルダー」に種目名称が変更となったことに伴い、日本山岳・スポーツクライミング協会の競技規則も、令和5年3月から「ボルダー」へ種目名称を変更し、同年4月1日から施行することが報告された。
- 併せて、種目名称においても、「ボルダリング」から「ボルダー」へ変更したい旨の要望書が提出された。
- 特別国民体育大会以降の開催県に種目名称の変更の対応可否について、調査を行った結果、第78回国民スポーツ大会（佐賀県）以降の開催県においては対応可能との回答が得られたため、第78回大会から変更することとしたい。

<要望内容>

種目名称：（変更前）ボルダリング ⇒ （変更後）ボルダー

変更期日【適用大会】：第78回国民スポーツ大会本大会〔佐賀県〕から適用希望

特別国民体育大会 天皇杯／皇后杯 総合得点一覧表

令和5年12月8日
令和5年度第3回国スポーツ委員会

【成績順】
＜修正前＞

＜修正後＞

都道府県名	順位	男女総合 (天皇杯)	都道府県名	順位	女子総合 (皇后杯)
東京	1位	2474.5	東京	1位	1420.5
鹿児島	2位	2161.25	鹿児島	2位	1079.75
大阪	3位	1797	大阪	3位	1020.5
愛知	4位	1663.25	埼玉	4位	932
埼玉	5位	1613	兵庫	5位	917
神奈川	6位	1535.5	愛知	6位	908.25
福岡	7位	1456.5	千葉	7位	847
千葉	8位	1439	京都	8位	845
京都	9位	1436.5	岐阜	9位	822
兵庫	10位	1412	福岡	10位	798.5
佐賀	10位	1412	福井	11位	781.5
北海道	12位	1365	神奈川	12位	757
岐阜	13位	1350	佐賀	13位	708.5
福井	14位	1286	三重	14位	684.5
三重	15位	1274.5	滋賀	15位	669.5
栃木	16位	1225.5	長野	16位	660.5
滋賀	17位	1196	岡山	17位	656.5
大分	18位	1091.5	大分	18位	638
静岡	19位	1065.5	栃木	19位	636.5
岡山	20位	1060	静岡	20位	627
長野	21位	1047	北海道	21位	617
茨城	22位	997	群馬	22位	594
広島	23位	995.5	宮崎	23位	584.5
愛媛	24位	974.5	石川	24位	582.5
山口	25位	960	富山	25位	576
群馬	26位	946	広島	26位	573
宮崎	27位	942.5	茨城	27位	536.5
石川	28位	931	香川	28位	533.25
香川	29位	887.75	山口	29位	531.5
宮城	30位	862.5	愛媛	30位	529
奈良	31位	821.5	新潟	31位	524
和歌山	32位	818	和歌山	32位	521
岩手	33位	808.5	宮城	33位	515
山梨	34位	796.5	長崎	34位	510.5
熊本	35位	794.5	岩手	35位	508
新潟	36位	781.5	青森	36位	506
富山	37位	773.5	熊本	37位	476
沖縄	38位	757	山形	38位	474.5
長崎	39位	752	奈良	38位	474.5
青森	40位	751.5	沖縄	40位	460
秋田	41位	745.5	秋田	41位	447.5
福島	42位	728.75	山梨	42位	443.5
山形	43位	716.5	鳥取	43位	435.5
高知	44位	672.5	福島	44位	430.25
鳥取	45位	655.5	徳島	45位	397
島根	46位	630.5	島根	46位	387.5
徳島	47位	616	高知	47位	368
合計		51478	合計		29946

都道府県名	順位	男女総合 (天皇杯)	増減	都道府県名	順位	女子総合 (皇后杯)
東京	1位	2480.5	+6	東京	1位	1420.5
鹿児島	2位	2161.25		鹿児島	2位	1079.75
大阪	3位	1779	-18	大阪	3位	1020.5
愛知	4位	1663.25		埼玉	4位	932
埼玉	5位	1613		兵庫	5位	917
神奈川	6位	1535.5		愛知	6位	908.25
福岡	7位	1456.5		千葉	7位	847
千葉	8位	1442	+3	京都	8位	845
京都	9位	1436.5		岐阜	9位	822
兵庫	10位	1415	+3	福岡	10位	798.5
佐賀	11位	1412		福井	11位	781.5
北海道	12位	1365		神奈川	12位	757
岐阜	13位	1350		佐賀	13位	708.5
福井	14位	1286		三重	14位	684.5
三重	15位	1274.5		滋賀	15位	669.5
栃木	16位	1225.5		長野	16位	660.5
滋賀	17位	1199	+3	岡山	17位	656.5
大分	18位	1091.5		大分	18位	638
静岡	19位	1065.5		栃木	19位	636.5
岡山	20位	1063	+3	静岡	20位	627
長野	21位	1047		北海道	21位	617
茨城	22位	997		群馬	22位	594
広島	23位	995.5		宮崎	23位	584.5
愛媛	24位	974.5		石川	24位	582.5
山口	25位	960		富山	25位	576
群馬	26位	946		広島	26位	573
宮崎	27位	942.5		茨城	27位	536.5
石川	28位	931		香川	28位	533.25
香川	29位	887.75		山口	29位	531.5
宮城	30位	862.5		愛媛	30位	529
奈良	31位	821.5		新潟	31位	524
和歌山	32位	818		和歌山	32位	521
岩手	33位	808.5		宮城	33位	515
山梨	34位	796.5		長崎	34位	510.5
熊本	35位	794.5		岩手	35位	508
新潟	36位	781.5		青森	36位	506
富山	37位	773.5		熊本	37位	476
沖縄	38位	757		山形	38位	474.5
長崎	39位	752		奈良	38位	474.5
青森	40位	751.5		沖縄	40位	460
秋田	41位	745.5		秋田	41位	447.5
福島	42位	728.75		山梨	42位	443.5
山形	43位	716.5		鳥取	43位	435.5
高知	44位	672.5		福島	44位	430.25
鳥取	45位	655.5		徳島	45位	397
島根	46位	630.5		島根	46位	387.5
徳島	47位	616		高知	47位	368
合計		51478		合計		29946

青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)競技会会期(案)

<本大会>

式典	会場地	式典会場	式典 日数	競技日程										
				10月										
				10 土	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 火
総合開会式	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	1	●										
総合閉会式			1											●

【正式競技(本会期)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程									
					10月									
					10 土	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月
陸上競技	全種別	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	5						●	●	●	●	●
サッカー	成年女子	十和田市	十和田市高森山球技場	4		●	●	●	●					
		五戸町	十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	2		●	●							
	少年男子	五戸町	五戸町ひばり野公園陸上競技場	1		●								
		八戸市	ブライフーズスタジアム	5	●	●	●	●	●					
		八戸市	八戸市東運動公園陸上競技場	2	●	●								
		八戸市	八戸市南郷陸上競技場	3	●	●	●							
少年女子	十和田市	十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	1	●										
	五戸町	五戸町ひばり野公園陸上競技場	4	●	●	●	●							
南部町	ふるさと運動公園陸上競技場	2	●	●										
テニス	全種別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	4		●	●	●	●					
バレーボール	6人制	成年男子	青森市	マエダアリーナ	4		●	●	●	●				
		成年女子	五所川原市	五所川原市民体育館	4		●	●	●	●				
		少年男子	青森市	マエダアリーナ	4		●	●	●	●				
		少年女子	つがる市	伊藤鉱業アリーナつがる	4		●	●	●	●				
バスケットボール	成年男子	八戸市	八戸市東体育館	4					●	●	●	●		
	成年女子	むつ市	むつマエダアリーナ	4					●	●	●	●		
	少年男子	十和田市	十和田市総合体育センター	5					●	●	●	●	●	
	少年女子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	5					●	●	●	●	●	
レスリング	全種別	八戸市	FLAT HACHINOHE	4			●	●	●	●				
ウェイトリフティング	成年男子・女子・少年男子	平川市	ひらかわドリームアリーナ	5	●	●	●	●	●					
自転車	トラック・レース	成年男子・女子・少年男子	八戸市	八戸自転車競技場	4			●	●	●	●			
	ロード・レース	成年男子・女子・少年男子	階上町	階上町特設ロードレースコース	1		●							
ソフトテニス	全種別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	4						●	●	●	●	
卓球	全種別	青森市	(仮称)青森市アリーナ	5		●	●	●	●	●				
軟式野球	成年男子	青森市	青森県営野球場	3		●	●		●					
			ダイシンベースボールスタジアム	4		●	●	●	●					
		三沢市	三沢市民運動広場野球場	3		●	●	●						
		六戸町	六戸町総合運動公園野球場	3		●	●	●						
		おいらせ町	おいらせ町下田公園野球場	1		●								
六ヶ所村	六ヶ所村大石総合運動公園第三球場	1		●										
馬術	成年男子・成年女子・少年	山梨県	山梨県馬術競技場	5					●	●	●	●	●	
フェンシング	全種別	むつ市	むつマエダアリーナ	4	●	●	●	●						
柔道	成年男子・女子・少年男子	つがる市	伊藤鉱業アリーナつがる	3							●	●	●	
ソフトボール	成年男子	八戸市	八戸市長根公園野球場	3							●	●	●	
			八戸市東運動公園野球場	3								●	●	●
	成年女子	弘前市	弘前市運動公園野球場	3								●	●	●
			岩木山総合公園野球場	3								●	●	●
	少年男子	東北町	東北町南総合運動公園ソフトボール場	3								●	●	●
			東北町南総合運動公園野球場	3								●	●	●
少年女子	三沢市	三沢市南山屋外運動場(A球場)	3								●	●	●	
		三沢市南山屋外運動場(B球場)	3								●	●	●	
バドミントン	全種別	黒石市	スポカルイン黒石	4		●	●	●	●					
弓道	近的	全種別	弘前市	青森県武道館	4	●	●	●	●					
	遠的	全種別			3	●	●	●						
剣道	全種別	七戸町	(仮称)七戸町総合アリーナ	3							●	●	●	
ラグビーフットボール	7人制	成年男子	八戸市	ブライフーズスタジアム	2						●	●		
	女子				2							●	●	
15人制	少年男子	青森市	大進建設スポーツ広場ラグビー場	4					●	●		●	●	
			大進建設スポーツ広場多目的グラウンド	3					●	●		●	●	
スポーツクライミング	リード・ボルダー	全種別	青森市	盛運輸アリーナ	3		●	●	●					
カヌー	スプリント	全種別	西目屋村	津軽白神湖特設カヌー競技場	4					●	●	●	●	
空手道	全種別	弘前市	青森県武道館	3							●	●	●	
銃剣道	成年男子・少年男子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	3		●	●	●						
クレー射撃	トラップ・スキート	成年	弘前市	弘前クレー射撃場	4	●	●	●	●					
なぎなた	成年女子・少年女子	藤崎町	スポーツプラザ藤崎	3							●	●	●	
ボウリング	全種別	八戸市	ゆりの木ボウル	5			●	●	●	●	●			

青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)競技会会期(案)

<冬季大会>

【スケート競技会・アイスホッケー競技会】

会場地	式典・競技	日程										会場	
		1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8		
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
八戸市	開始式		AM ◎										八戸市公会堂
	表彰式	スケート										PM ◎	YSアリーナ八戸
		アイスホッケー										PM ◎	調整中
	スケート	スピード							●	●	●	●	YSアリーナ八戸
		フィギュア		●	●	●	AM ●						FLAT HACHINOHE
		シヨートトラック		●	●								三沢アイスアリーナ
八戸市	アイスホッケー						●	●	●	●	●	テクノルアイスパーク八戸 FLAT HACHINOHE	
三沢市							●	●	●	●		三沢アイスアリーナ	

【◎:開始式・表彰式、●:競技】

【スキー競技会】

会場地	式典・競技	日程				会場
		2/14	2/15	2/16	2/17	
		土	日	月	火	
大鰐町	開始式	PM ◎				調整中
	表彰式				PM ◎	調整中
	アルペン		●	●	●	大鰐温泉スキー場
	クロスカントリー		●	●	●	
鹿角市	スペシャルジャンプ		●			花輪スキー場
	コンバインド	ジャンプ		◆	●	
		クロスカントリー			●	

【◎:開始式・表彰式、●:競技、◆:予備ラウンド】